SMC金融・経済マーケットレポート

Reporter Your Financial Brain SMC 豊島 健治

虚構のプライムレート (市場金利貸出の日常化)

貴方は自社が取引している銀行が定めている 短期プライムレート(以下、短プラ)を知ってい るだろうか。短プラは、教科書的に云えば「銀行 が最優良企業に貸し出す際の最優遇貸出金利(= プライムレート)のうち、1年以内の短期資金の 金利」となる。つまりは、「銀行の短期貸出金利 の内で最も優遇する金利ですよ」というのが短プラの意味である。

短プラは銀行毎にそれぞれ定めている。日銀データ等で調べると現時点での銀行の短プラは下記の通りである。

都市銀行	1 . 3 7 5 % ~ 1 . 6 2 5 %	
地方銀行	1.625%~1.875%	

上記短プラと自社の短期借入金利を比較してみて欲しい。大半の中小企業は短プラを上回る金利で借入を起こしていることと思う。理屈上は、その上回った金利が信用度等に基づくスプレッド(上乗せ金利、金利差というような意味)となるが、素直にそう受け取れない事態が日常化している。それは、短プラを下回る金利で借入を起こしている企業が中小企業にも急速に広がっているからだ。

短プラという銀行の公定金利が形骸化し始めたのは私が未だ銀行に勤めていた90年頃だった(と記憶する)。その背景には「金利の自由化」進行があったが、最初は上場企業の中でも一部大企業に「アンダー・プライム」という名の短プラ割れ融資が現れた。それが徐々に上場優良企業にも普及していき、いつ頃か「スプレッド融資」という名の融資が登場した。

スプレッド融資とは、銀行が市場から調達する金利に対し一定の利鞘(スプレッド)を上乗せする短期融資のことを云う。銀行が市場から調達する(できる)金利は当然ながらかなり低い。それに一定の鞘を乗せても短プラを大幅に下回る金利が実現する。瞬く間にスプレッド融資は大手企業に広がり、時間の経過とともに中堅企業にも広がっていった。

大企業と付き合い取引をしていた地銀もこの 動きに無縁ではいられなかった。市場からお金を 調達する必要もないのにスプレッド融資で対応 せざるをえなくなったのだ。そして、それはいつしか大企業等への特例的扱いではなくなっていった。金利ダンピング競争の結果、中小企業にも徐々に広がっていった。勿論、中小企業一般ではなく多くの金融機関がバッティングする優良中小企業での話であるが、しかし、そのハードルは時の経過とともに低くなっていった。

私が既知の中小企業にもスプレッド融資が行われていることを聞いたのはもう大分前の話であるが、その後スプレッド融資適用中小企業は段々増えていった。そして、資金がじゃぶじゃぶの今も確実に増えている。

しかしその一方、与信格付けの強化等により借入金利の引き上げを迫られる中小企業も少なくなく、企業間の金利格差は拡大するばかりに感じる。方や、0.5%程度で短期資金を借りている企業があると思えば、方や6%に迫ろうという金利を要求される企業もあるというのが現実である。この現実の前には、短プラという言葉も既に飾り物に化した。これが金融自由化の結果なのである。

強い者が有利な条件を引き出すというのは当たり前のことかもしれない。それが自由競争時代の原理であり原則であるかもしれない。それは解ってはいても、弱い者には「短プラ+」が決まり事の如く振る舞い、強い者には「短プラ無視」で攻勢をかける銀行の姿勢にはある種いかがわしさを感じないだろうか。とすれば、既に虚構と化した最優遇金利(プライムレート)制など捨て去った方がいい。

ところで、スプレッド融資の基準となる市場金 利は10日現在下表の通りである。

期間3ヶ月	0.090%
期間 6 ヶ月	0.110%

これはTIBOR(東京銀行間提示金利の英語表示の頭文字でタイボー等と呼んでいる)という名の銀行間で遣り取りする市場の取引金利である。ここに一定の鞘を乗せた金利が優良先に提示されるのである。例えば「6ヶ月TIBOR+スプレッド0.5%」の場合0.61%となるが、こうして1%割れの貸出金利が当たり前のように出現する。一方、一般中小企業には「短プラ+スプレッド」という旧態依然の金利が適用される。この現実をどう受け止めるのか。私達の金利感度が問われているような気がする。

Weekly Fax Report 《複製・転載等はご連絡下さい》 2005.11.12(第486号)

TEL.0438-53-6092 FAX.0438-53-6096